北朝鮮によるミサイル発射について

- 1 発射事案の概要
 - (1) 発射日時 令和4年10月14日(金) 1時47分頃
 - (2) 発射場所 北朝鮮平壌近郊
 - (3) 発射数等 発射数: 弾道ミサイルを少なくとも1発

方 向:東方向

距離等:詳細は現在分析中だが、最高高度約50km程度で、約

650km程度飛翔し、落下したのは朝鮮半島東側の日

本海の、日本の排他的経済水域(EEZ)外と推定変則軌道で飛翔した可能性があり、引き続き分析中

- 2 首相指示(令和4年10月14日 1時52分)
- (1)情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
- (2) 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
- (3) 不測の事態に備え、万全の態勢をとること
- 3 内閣官房発表内容(令和4年10月14日 4時5分)
 - ・付近を航行する航空機や船舶への情報提供を行ったところ、現時点において被害 報告等の情報は確認されていない
 - ・これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が 国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものである。また、このような弾道 ミサイル発射は、関連する安保理決議に違反するものであり、我が国としては、 北朝鮮に対して厳重に抗議し、強く非難した
- 4 防衛大臣指示(令和4年10月14日 4時2分)
- (1) 米国等と緊密に連携しつつ、情報収集・分析に全力を挙げること
- (2) 不測の事態の発生に備え、引き続き警戒監視に万全を期すこと その後、関係幹部会議を開催するなど、対応に万全を期しているところ
- 5 県の対応

情報収集及び市町村(国民保護担当課及び消防本部(消防組合))への情報伝達

6 政府の対応

官邸危機管理センターに設置している「北朝鮮情勢に関する官邸対策室」において、関係省庁からの情報を集約するとともに、緊急参集チームを招集し、対応について協議を行った

7 最近の発射状況

北朝鮮のミサイル発射は今年に入って27回目(うち弾道ミサイルは23回目)